

平成15年度 南部町・南部川村合併協議会事業計画（案）

項 目	内 容
会議開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回程度開催する。</li> </ul>
合併協定項目の協議・調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業現況調査に基づき、調整項目の内容を検討、協議、調整する。</li> </ul>
市町村建設計画作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新町の一体的かつ総合的なまちづくり計画である「新町建設計画」の作成            住民アンケートの結果等を踏まえて、各行政分野別の課題と、それに対応する施策や主要事業、財政計画、公共的施設の利活用、さらにそれらを統括する合併後のまちづくりの基本方針についてコンサルタントを活用し作成する。</li> </ul>
事務事業の調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併協議会で確認された調整方針により、事務事業の詳細な事項について具体的に調整する。            新町電算システムの設計業務及びデータ統合業務            新町の例規整備業務            ほか</li> </ul>
協議会だより発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議の内容や進捗状況、合併に関する資料等を掲載し、原則、毎月発行、全戸配布し、住民に対する情報提供を行う。</li> </ul>
ホームページ開設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の概要、会議の結果等を配信し、情報提供を行う。</li> </ul>